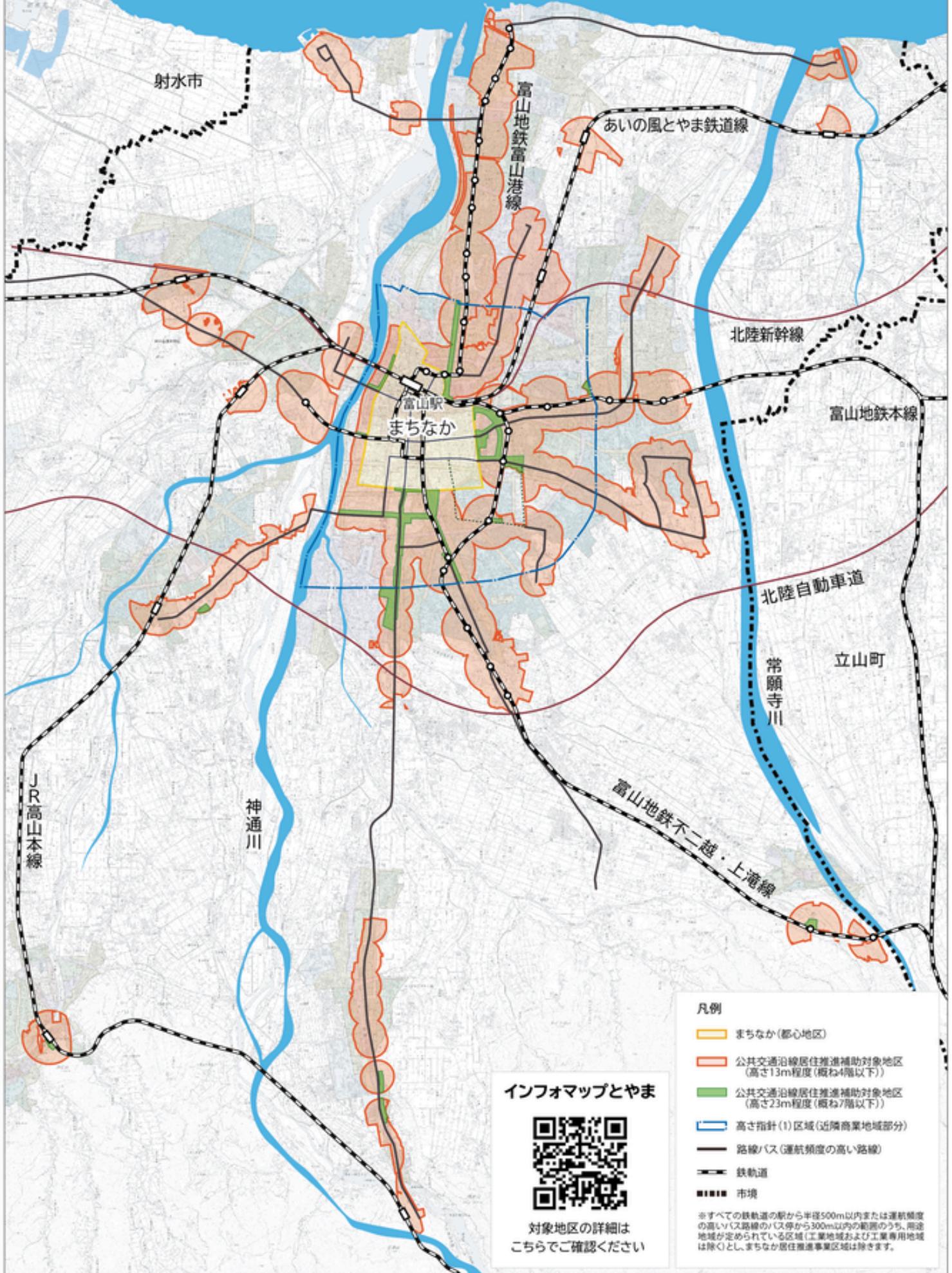


公共交通沿線居住推進補助対象地区

富山湾



凡例

- まちなか(都心地区)
- 公共交通沿線居住推進補助対象地区(高さ13m程度(概ね4階以下))
- 公共交通沿線居住推進補助対象地区(高さ23m程度(概ね7階以下))
- 高さ指針(1)区域(近隣商業地域部分)
- 路線バス(運航頻度の高い路線)
- 鉄軌道
- 市境

インフォマップとやま



対象地区の詳細はこちらでご確認ください

※すべての鉄軌道の駅から半径500m以内または運航頻度の高いバス(路線バス)のバス停から300m以内の範囲のうち、用途地域が定められている区域(工業地域および工業専用地域は除く)とし、まちなか居住推進事業区域は除きます。